

令和6年度
財政援助団体等監査結果報告書

大 衡 村 監 査 委 員

衡 監 第 4 9 号
令和7年2月6日

大 衡 村 長 小 川 ひろみ 殿

大衡村監査委員 和 泉 文 雄
大衡村監査委員 佐 野 英 俊

令和6年度財政援助団体等監査の結果報告について

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査結果を同法第199条第9項の規定
により報告します。

財政援助団体監査結果

1. 監査の目的

村からの補助金が目的に沿って適正に執行されているか、補助金の使途が適正であるかについて監査を実施した。

2. 監査の概要

(1) 実施期日

令和7年2月3日（月）

(2) 監査対象の財政援助団体

大衡村シルバー人材センター

[所管課 健康福祉課]

(3) 立ち合い職員

大衡村シルバー人材センター事務局長

伊藤 俊幸

〃

事務職員

佐竹 由加

(4) 大衡村シルバー人材センターの概要

①設立年月日 令和3年2月15日

②設立目的

定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業やその他軽易業務に係る就業の機会を確保し、これらの者に対して組織的に提供することなどにより、その能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して、これらの者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与する。

③村からの補助金 令和5年度 12,000,000円

④決算状況 令和5年度（別紙のとおり）

3. 監査結果

令和5年度補助金については適正に執行されているものと認めた。

令和3年2月シルバー人材センター設立以来、今日までの事業運営全般における大変さがうかがえた。

シルバー人材センターは、生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と、地域住民の助け合いの精神に基づいた地域貢献や福祉の増進を図る重要な役割を担っている。今後とも適正な資金管理運営を行っていただきたい。